

港区子育てひろば事業（あっぴい港南）等事業候補者選考に関する質問への回答

質問番号 (事務局整理順)	質問事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
1	現在運営している類似施設に関する資料について	募集要項 (あっぴい港南及び 親子・地域ふれあい ひろば)	あっぴい港南 9 親子・地域ふれあい ひろば 11	該当の施設を複数運営しておりますが、どの程度まで絞って提出になりますでしょうか。	該当する施設を複数運営している場合は、一覧にするなどして記載してください。
2	1項目の捉え方について		あっぴい港南 10 親子・地域ふれあい ひろば 12	「1項目あたりA4判1枚で作成」と要綱に記載がございますが、大項目の中の( )で囲われた各項を1項目と捉える認識でよろしいでしょうか。さらに、事業ごとにそれぞれ記載が必要な箇所に関しては、それぞれの事業で1項目と捉える認識でよろしいでしょうか。	( )で囲われた各項目を1項目としてください。
3	6受託経費について		あっぴい港南 10 親子・地域ふれあい ひろば 12	受託経費の内訳の中において、経費に人件費、事業運営費、本社販管費を記載する予定です。この他に「利益」という項目は作成してもよろしいでしょうか。	見積書の作成について、特に指定はございません。
4	通し番号について		あっぴい港南 11 親子・地域ふれあい ひろば 13	通し番号はどの書類から開始させればよろしいでしょうか。また、マニュアルを添付する場合、マニュアルの部分にも通し番号を付する必要はございますでしょうか。	通し番号は、運営提案書の項目1(1)から開始してください。また、マニュアルに通し番号を付番する必要はありませんが、マニュアルが複数ある場合は、分かりやすくするよう工夫してください。
5	業務内容について	募集要項 (親子・地域ふれ あいひろば)	2	「4.業務内容」の各業務について、それ以上に詳しい仕様書等がありますでしょうか？	仕様書(案)「6業務内容」をご覧ください。
6	対象者について		4	港区子育てひろば事業実施要項では対象者は施設によって3歳未満または未就学児となっておりますが、本施設では4歳未満ということよろしいでしょうか？	親子ふれあいひろばは、4歳未満を対象といたします。
7	利用料金について		5	①利用者の飲食にかかる経費は実費払いとします。とありますが、利用者に飲食代を請求して良いという理解で宜しいでしょうか。 ②そこでの売上は、委託費とは別に施設の収入として頂いて宜しいでしょうか。	飲食の料金については、利用者から徴収していただき、事業者の収入としてください。
8	(5)申請書の受付に関する業務について		5	申請書を預かった際、どこまでの確認が必要でしょうか？記入漏れや不備の確認をする必要があるのか、ただ金庫で保管するだけでよいのかご教示ください。	申請者名と連絡先が正しく記載されているか確認のうえ、申請書をお預かりいただくことを想定しています。申請にかかる記載内容を確認いただく必要はありません。
9	申請書の受付に関する業務の受付時間について		6	12/29、30は平日扱いでよろしいでしょうか？	12月29日及び30日は、「土曜日・日曜日・祝日」の受付時間(午前8時30分から午後6時まで)を適用します。
10	施設点検日について		6	施設点検日とは具体的にどのようなもので、どれくらいの頻度を想定されていますでしょうか	施設で行う法定点検で、年に数回程度を想定しています。
11	2 管理運営(2)職員配置について		12	基準職員数の定めはございますでしょうか。	仕様書(案)「9要員の配置」をご覧ください。

港区子育てひろば事業（あっぴい港南）等事業候補者選考に関する質問への回答

質問番号 (事務局整理順)	質問事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
12	2 管理運営（8）シルバー人材センターの活用について	募集要項 (親子・地域ふれあいひろば)	12	シルバー人材センターの他にも、有志のボランティアの方を募ることは可能でしょうか。	事業者の責任において、ボランティアを募り活用することは可能です。
13	提出書類について		13	「副本7部については事業者名を記入しないで下さい。また、すべての提案書等の中には、事業者名を特定する事項を記入しないでください」と記載されていますが、【1応募申込書類】の⑥事業者概要の（ア）～（エ）のパンフレットや運営状況についての資料の事業名、施設名も全て削除しなければならないのでしょうか？	【Ⅰ応募申込書類】は、事業者名が分かるように資料を作成し、1部提出してください。 【Ⅱ運営提案書】については、正本1部、副本7部作成し、事業者名を特定する事項（社名、マーク等）を記入しないでください。
14	14 契約関係（5）下請契約を締結する場合		14	『下請け契約する場合は、書面により契約を締結すること』とございますが、再委託することが可能という理解でよろしいでしょうか。	業務の一部について再委託することは可能です。
15	電話回線について		15	電話料金は貴区の負担とありますが、開設についても貴区の負担と考えてよろしいでしょうか？また、インターネット回線はありますか？	電話料金については、開設についても発注者負担です。インターネット回線の開設については、開設準備業務において、受注者に行っていただく予定です。
16	開設準備業務について		15	令和3年2月上旬から開設準備業務を始めることとされていますが、施設自体には2月の竣工後、いつから入れますか？	施設への立ち入りは、3月中旬以降を予定しています。
17	什器備品について		15	50,000円以上の備品については貴区の負担とされていますが、現時点で貴区が開設までに準備する予定の設備・什器・備品類をお教えてください。厨房設備も含めてお教えてください。	机や椅子等の什器類については現在検討中です。購入する厨房機器については、「地域交流室 厨房機器一覧」をご覧ください。
18	申し込む施設が複数ある場合の✓について		応募申込書	-	港区子育てひろば事業（あっぴい港南）、港区立子ども家庭支援センター 親子・地域ふれあいひろば事業の両方に申し込みをする場合、応募申込書類は2部用意させていただいた方がよろしいでしょうか。
19	平面図について	親子・地域ふれあいひろば 図面 ※窓口配布	-	頂いた平面図のうち本事業の対象となる（本事業の事業者が清掃その他の環境整備を行う）範囲を図示していただけますでしょうか？	「親子ふれあいひろば」、「多目的室」、「地域交流室」、「情報提供コーナー」が該当します。
20			-	職員の休憩室、更衣室はどこを想定していますでしょうか？	休憩室は親子ふれあいひろば内、更衣室は事務室内に設置する予定です。